

中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)について

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」等に基づき整備する中野本郷小学校の新校舎について、中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)をとりまとめたため報告する。

1 中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)
別添のとおり

2 区民への説明会

日時	会場
3月26日(土) 10時00分から11時30分まで	鍋横区民活動センター
3月28日(月) 18時30分から20時00分まで	鍋横区民活動センター

※各回とも同内容

※3月5日号区報、ホームページ等により周知

3 整備スケジュール(予定)

2022年4月	基本構想・基本計画の策定
2022年度～2023年度	基本設計・実施設計
2024年度～2026年度	新校舎整備工事
2026年度中	新校舎供用開始

中野本郷小学校校舎等整備
基本構想・基本計画(案)

令和4年(2022年)3月
中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

(目次)

1	中野本郷小学校新校舎等の整備について	
(1)	新校舎等の整備スケジュール	1
(2)	想定される学級数の推計と普通教室数	2
2	計画地周辺に関する状況	
(1)	敷地の現状	3
(2)	建築条件等	4
3	新校舎等整備の基本的な考え方	
(1)	新校舎等の整備にあたっての基本計画等	5
(2)	中野本郷小学校新校舎の整備コンセプト	5
(3)	新校舎等の整備にあたっての基本方針	6
(4)	新校舎等の整備にあたっての具体的事項	6
4	全体施設計画	
(1)	施設規模の整理	8
(2)	各種計画	9
(3)	基本配置	11
(4)	外構計画	15
5	今後の留意事項	
(1)	配置計画に関して	16
(2)	平面・断面計画に関して	16
(3)	構造計画に関して	17
(4)	設備計画に関して	17
(5)	環境計画に関して	17

1 中野本郷小学校新校舎等の整備について

(1) 新校舎等の整備スケジュール

中野本郷小学校は「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、校舎の建て替えを行う。

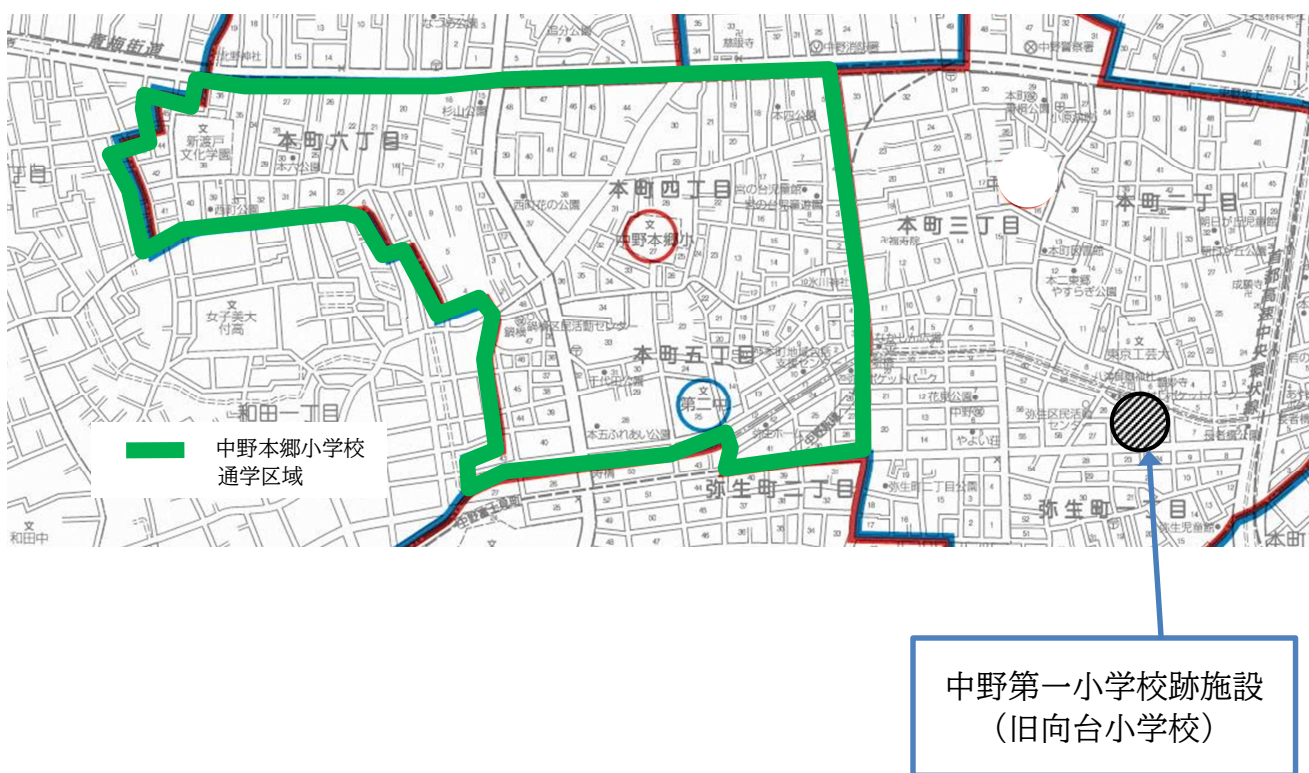
新校舎は、現在の中野本郷小学校敷地にて建築するため、工事期間中は中野第一小学校跡施設（旧向台小学校）を仮校舎として使用する。

校舎新築工事は約2年半の期間を想定している。

○ 新校舎等の整備スケジュール（予定）

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
現在の位置に通学			中野第一小学校跡施設の位置に通学		
基本構想・基本計画の見直し	基本設計・実施設計		校舎新築工事		現在の位置の新校舎に通学
					新校舎供用開始

○ 中野本郷小学校の通学区域と中野第一小学校跡施設（旧向台小学校）の位置関係



(2) 想定される学級数の推計と普通教室数

新校舎の供用開始時の学級数推計は12学級である。区では子育て支援を推進していることから、今後児童が推計値以上に増加することも考えられ、新校舎の普通教室については、各学年が1学級ずつ増加しても対応できるように18教室整備する。

【中野本郷小学校の児童数推計表】

年度	令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1	2	66	2	62	2	65	2	48	2	66	2	63
2	2	66	2	65	2	61	2	65	2	48	2	66
3	2	52	2	66	2	65	2	61	2	64	2	48
4	2	54	2	51	2	65	2	64	2	60	2	64
5	2	52	2	53	2	51	2	65	2	64	2	60
6	2	58	2	51	2	53	2	50	2	64	2	63
計	12	348	12	348	12	360	12	353	12	366	12	364

(※35人学級編制基準に基づく)

(参考) 令和3年5月1日現在の中野本郷小学校の児童数及び学級数

学年	児童数	学級数
1	67	2
2	52	2
3	54	2
4	52	2
5	59	2
6	53	2
計	337	12

2 計画地周辺に関する状況

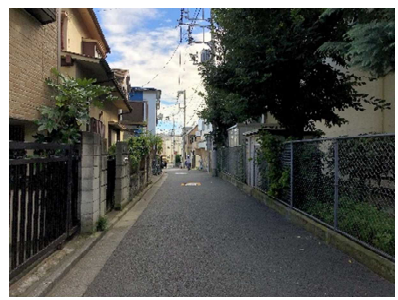
(1) 敷地の現状



①中野本郷小学校正門



②南東側通路



③東側道路



④北側道路



⑤中野本郷小学校通用門



⑥西側道路



(2) 建築条件等

敷地の概要

項目	内容
所在地	東京都中野区本町四丁目 27 番 3 号 (住居表示)
前面道路	【北】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号道路 道路幅員：5.459~7.771m (一部、建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m)
	【北東】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項 5 号道路 道路幅員：4.284m
	【南】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号道路 道路幅員：5.979m
	【南東】 私道 法定外通路 通路幅員：2.1~2.3m
	【東】 区道 14-50 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m
	【西】 私道 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m
用途地域	第一種中高層住居専用地域
敷地面積	約 11,175 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	200% (指定)
建ぺい率	60%
高度地区	<p>第二種高度地区</p> <p>高度斜線 0.6 真北方向</p> <p>高度斜線 1.25</p> <p>敷地境界線</p>
最高限度高さ	15m以下 (東京都建築安全条例第 4 条第 2 項の規定により、延べ面積が 3,000 m ² を超え、かつ建物高さ 15mを超える場合、幅員 6m以上の道路に接道が求められるため)
道路斜線	適用距離：20m 勾配：1.25
隣地斜線	立上り：20m + 勾配 1.25
北側斜線	立上り：5m + 勾配 1.25
日影規制	範囲 5m： 3.0 h 範囲 10m： 2.0 h 測定水平面： 4.0m

3 新校舎等整備の基本的な考え方

(1) 新校舎等の整備にあたっての基本計画等

主に以下の計画等を踏まえ、新校舎等を整備する。

■ 中野区の計画等

○ 中野区基本構想（令和3年3月改定）

- ・ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します
- ・ 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります

○ 中野区基本計画（令和3年9月策定）

- ・ これからの学びに対応した学校教育環境の整備（学校施設の改築・改修、児童・生徒の読書環境の充実に向けた体制の整備）
- ・ 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実（放課後の児童の居場所の確保）

○ 中野区教育ビジョン（第3次）（平成29年5月策定）

教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ・ 子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ・ 一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

○ 中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（令和3年10月策定）

■ 文部科学省（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 新しい時代の学校施設検討部会）

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）（令和3年8月）」

(2) 中野本郷小学校新校舎の整備コンセプト

○ 子どもたちがのびのび、気持ちよく過ごせる学校として整備

○ 自然教材園（グリーンガーデン）を活かした、みどり豊かな学校として整備

○ 地域の活動拠点となる、親しみの持てる学校として整備

(3) 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区教育ビジョン（第3次）」「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」
「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）」に基づき、以下の整備コンセプトのもと、中野本郷小学校新校舎の整備を進める。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- ② 効果的・効率的な施設配置や施設設備の共同化
- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設
- ④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保
- ⑤ 自然と直接触れ合える、緑豊かな自然教材園（グリーンガーデン）の整備

(4) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
 - ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備していく。
 - ・ 災害時には屋内運動場等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ可能な限り配置していく。
 - ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。
- ② 効果的・効率的な施設配置や施設設備の共同化
 - ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
 - ・ 図書室と学習・メディアセンター（コンピュータ室）を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効果的・効率的に行えるようにする。
 - ・ ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
 - ・ 発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。
- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設
 - ・ G I G Aスクール構想及びこれからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるように、普通教室、少人数指導教室等における I C T教育環境を整備する。

- ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・ 学校に必要な機能等を定めた基本仕様を原則とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・ 既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。

④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・ 通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保するだけでなく、子どもから高齢者、障害のある人など、多様な利用者が安全かつ円滑に利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
- ・ キッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。
- ・ 良好な教育環境の確保並びに感染症の予防、衛生環境の強化等の観点も踏まえた設計上の配慮を行う。

⑤ 自然と直接触れ合える、緑豊かな自然教材園（グリーンガーデン）の整備

- ・ 子どもたちが自然と直接触れ合える、自然教材園（グリーンガーデン）を既存の環境（田んぼ、池、築山等）を活かしながら整備していく。
- ・ 新校舎と一体性をもった設計や整備を目的とし、併わせて、工事の際の動線確保を容易にするため、自然教材園（グリーンガーデン）は新校舎と一体的に整備を行う。

4 全体施設計画

(1) 施設規模の整理

【中野本郷小学校、キッズ・プラザ等の施設規模】

種類	室名	中野本郷小学校新校舎（18教室）				
		規模 (コマ数)	室数	合計 (コマ数)	1室の規模 (㎡)	合計 (㎡)
普通教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00
特別教室等	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00
	図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00
	音楽室・準備室	2.5	1	-	-	193.00
	家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00
	多目的室	1.5	1	1.5	108.00	108.00
	ランチルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00
	学習・メディアセンター（コンピュータ室）	1.5	1	-	-	105.00
	少人数指導教室	0.5	3	-	-	116.00
	特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00
	図書室	2.5	1	2.5	201.00	201.00
	多目的室（開放）	1.5	1	1.5	108.00	108.00
管理諸室	職員室	2	1	-	-	179.00
	校長室	1	1	1	72.00	72.00
	事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	管理員室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	管理員倉庫	0.25	1	0.25	18.00	18.00
	保健室	1	1	1	72.00	72.00
	教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	倉庫・教材室	0.5	6	-	-	211.00
	教職員更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00
	放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	会議室	1	1	1	72.00	72.00
	職員打合せ室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	地域連携室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	職員・来客トイレ	0.25	2	0.5	18.00	36.00
給食室	給食室	5	1	-	-	369.00
屋内運動場等	屋内運動場	12	1	-	-	992.00
	プール関係諸室	2.5	1	2.5	180.00	180.00
共用	エントランス	1.5	1	-	-	168.00
	エレベーター	0.75	1	-	-	29.00
その他	児童用更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00
	児童会室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	PTA室	0.5	1	0.5	36.00	36.00
	備蓄倉庫	1	1	1	72.00	72.00
小計				-	-	5,677.00
その他共用 (小計×30%)	廊下・階段・トイレ等				-	1,611.36
キッズ・プラザ	キッズ・プラザ	-	-	-	-	632.00
施設合計						7,920.36

※ 普通教室1教室（72㎡）を1コマとする。

(2) 各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方にに基づき、以下に整理する。

① 配置計画

- ・ 校舎棟は敷地の北側を中心に配置し、諸室に十分な日照、採光、通風を確保できるように配置する。
- ・ 校庭は、トラック120m(6レーン)程度、直線50m(6レーン)程度を確保する。また、日照を十分確保した、水はけの良い校庭(人工芝)とする。
- ・ プールは、消防水利としての活用を想定する他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- ・ セキュリティ確保のため、キッズ・プラザ、屋内運動場、地域開放を想定した諸室(多目的室(開放)等)の動線を敷地西側、北側に集約させると同時に相互利用しやすい配置とする。
- ・ 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、児童出入口とは別に搬出入口が確保できるよう配置する。
- ・ 正門位置は現在の中野本郷小学校と同様に、敷地南側とする。なお、北門については主に来校者用の門として整備する。

② 平面計画

- ・ 普通教室は、日中に十分な採光の確保が可能となるように配置する。その他の特別教室等についても、採光及び良好な環境の確保が可能となるよう計画する。
- ・ 普通教室・特別教室等の学習諸室は、主として中層・上層階への配置とする。
- ・ 図工室、音楽室は各学年が、理科室は3年生以上が、家庭科室は5年生以上が使用することを想定し、設置階層を計画する。
- ・ 音楽室は、十分な防音対策を図るなど、遮音等に配慮のうえ配置する。
- ・ 自然教材園(グリーンガーデン)を活かした教育活動も想定のうえ、理科室を配置する。
- ・ 特別支援教室は、落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配慮のうえ配置する。
- ・ 職員室・校長室は、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- ・ 管理員室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、地域開放用出入口に近接した配置とする。
- ・ 保健室は、校庭・屋内運動場との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。

- ・ 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。
- ・ 放送室は、教職員・児童が利用しやすい1階に配置する。
- ・ 衛生面での配慮のうえ、各教室へ給食の配膳が行えるよう、給食室・配膳室、トイレを配置する。
- ・ 備蓄倉庫は、屋内運動場での利用を想定の上、配置する。
- ・ プールにおいては、周辺からの視線等に配慮した配置とする。

③ 構造計画

- ・ 学校としての耐震性を確保するため、構造設計指針(平成30年4月東京都財務局)における耐震性の目標水準(分類Ⅱ)を考慮の上、整備する。(必要保有水平耐力1.25倍割増し)

④ 設備計画

- ・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・ 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入するとともに、十分な換気性能を備えたものとする。
- ・ 屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

⑤ 環境計画

- ・ 環境の実践的教材として、太陽光発電装置を設置する等、省エネルギーや環境に配慮し、SDGs(持続可能な開発目標)を考慮した計画とする。

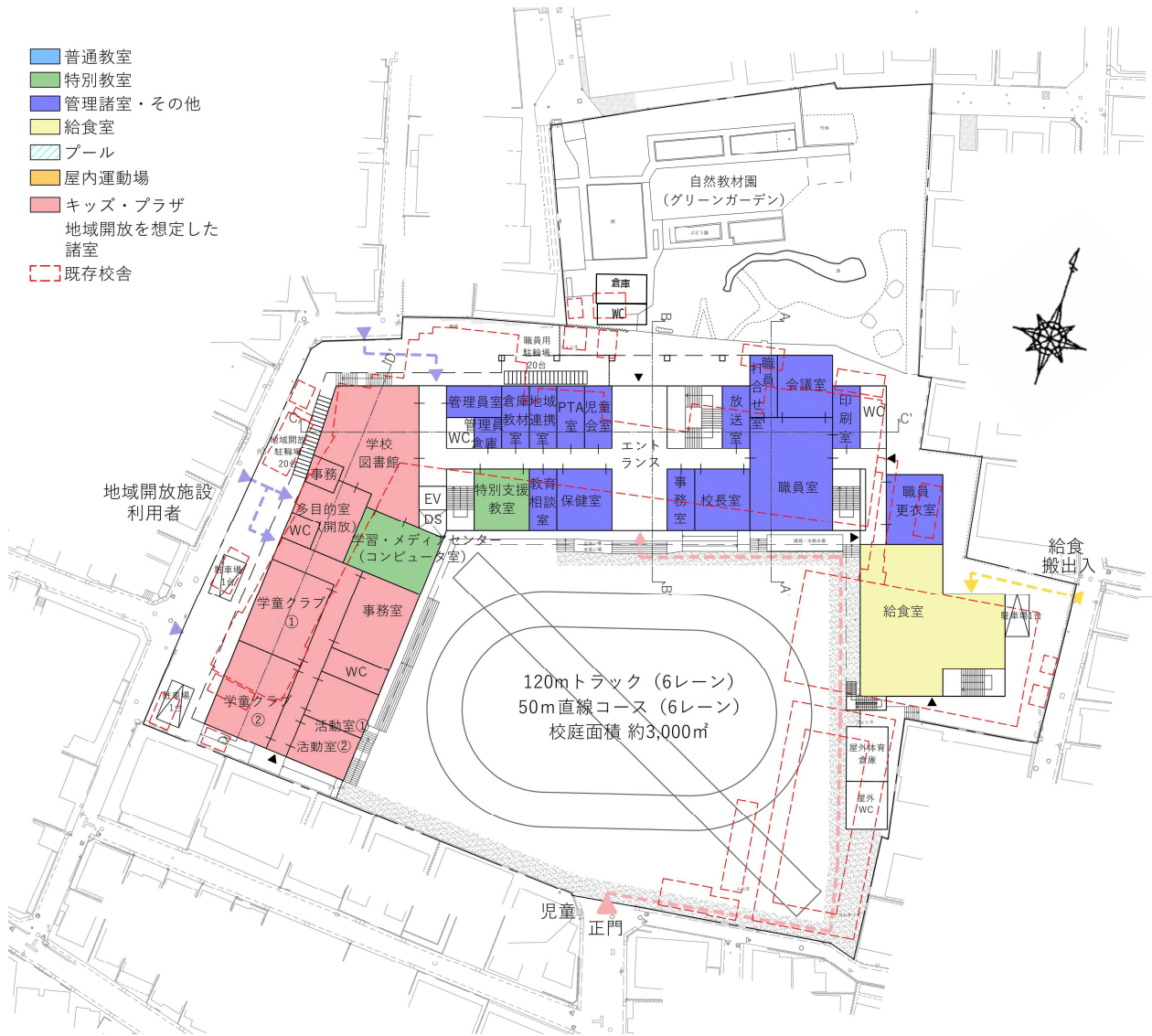
⑥ 自然教材園(グリーンガーデン)の整備計画

- ・ 既存の自然教材園(グリーンガーデン)を最大限活かした計画とする。
- ・ 一足制を活かし、新校舎と一体的に設計、整備を行うことで子どもたちが立ち寄りやすい身近な空間とするとともに、校舎に土等を持ち込みづらい計画とする。
- ・ 日頃の手入れやメンテナンスが容易な計画とする。

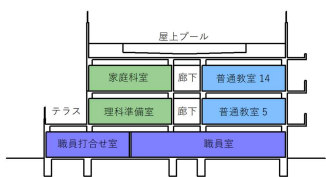
(3) 基本配置

【地上4階建て】

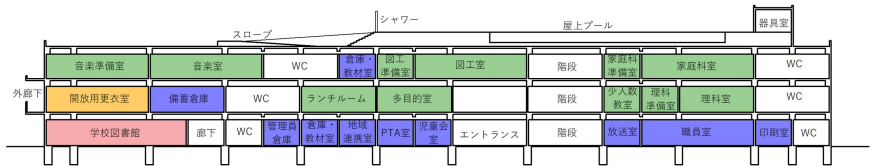
- ・ 校舎棟建築面積 約 3,600 m²
- ・ 校舎棟延べ面積 約 8,800 m²
- ・ 校庭面積 約 3,000 m²
- ・ 校舎棟階高 約 3.5m
- ・ 斜線制限(日影)のため上階に行く程、北側部分を避けている。
- ・ 正門は現在の中野本郷小学校と同様、敷地の南側に配置
- ・ 給食室の搬出入口は建物の東側に配置
- ・ 普通教室は建物の南側、東側に配置
- ・ 特別教室は建物の北側に配置
- ・ キッズ・プラザ、屋内運動場、地域開放を想定した諸室(多目的室(開放)等)は、西側に配置



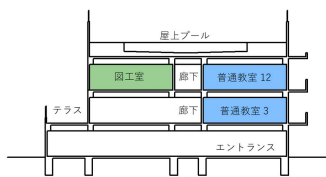
1階平面図兼配置図



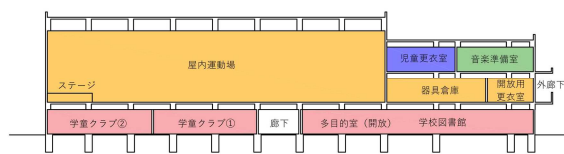
A-A' 断面図(S=1/800)



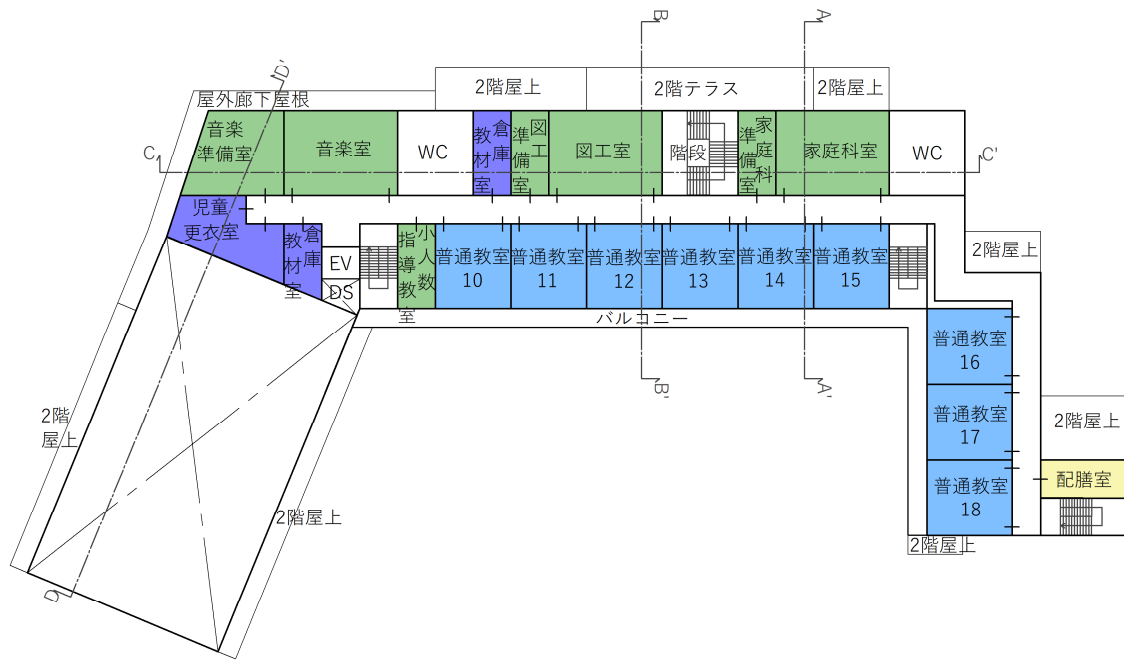
C-C' 断面図(S=1/800)



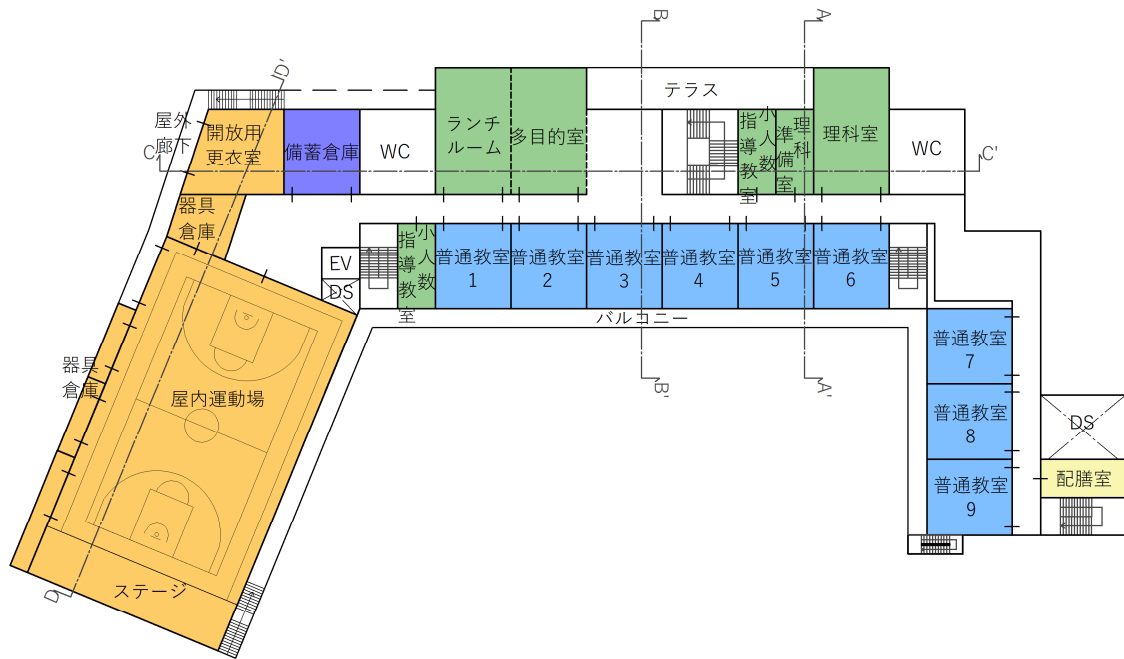
B-B' 断面図(S=1/800)



D-D' 断面図(S=1/800)

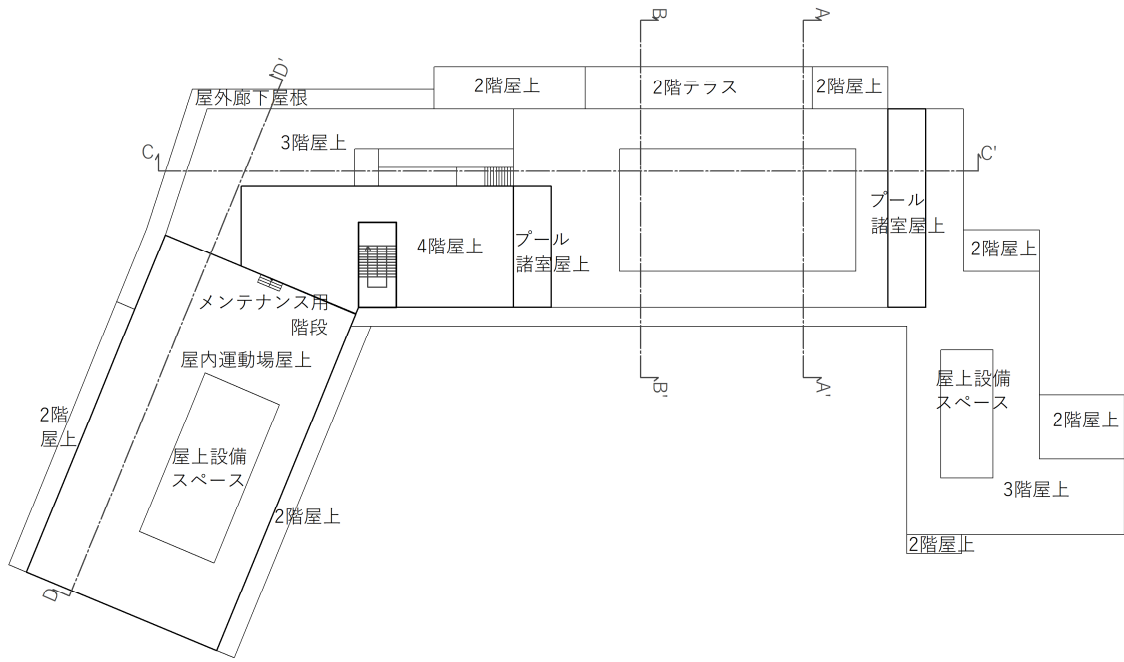


3階平面図(S=1/800)

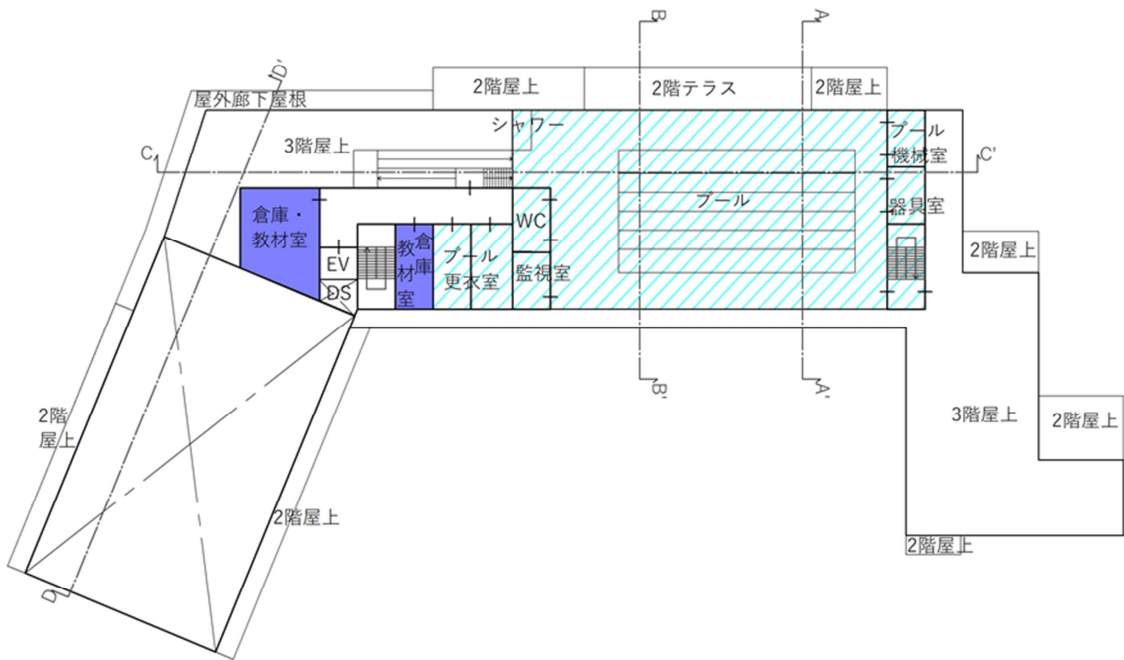


2階平面図(S=1/800)





屋上平面図(S=1/800)



4階平面図(S=1/800)



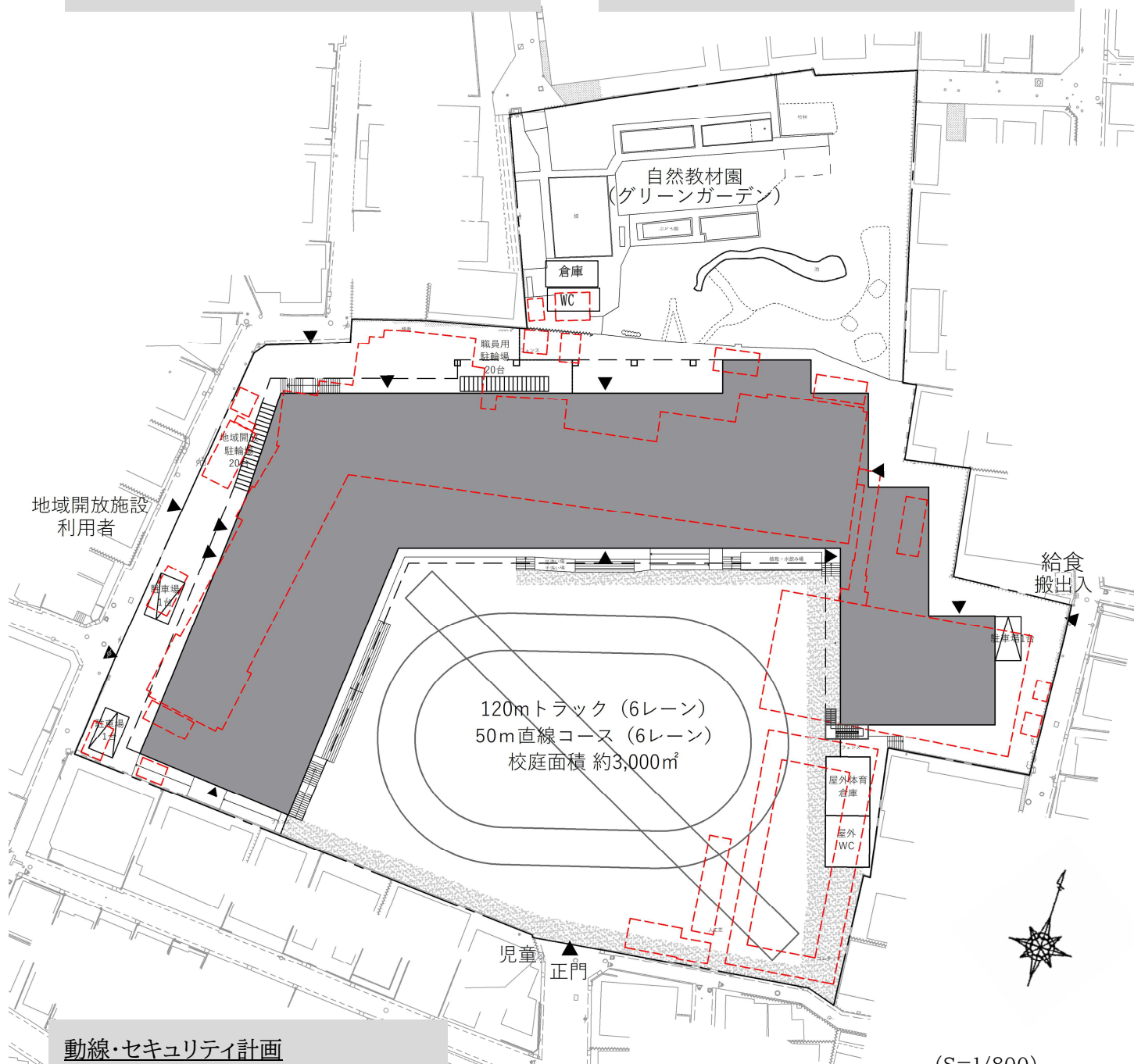
(4) 外構計画

公共施設のエントランス整備

キッズ・プラザ、屋内運動場、地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）が利用しやすいように、敷地西側道路からの動線や視認性を考慮したエントランス空間を整備する。

豊かな緑地の整備

自然教材園（グリーンガーデン）を核とした新校舎にふさわしい緑豊かな景観を形成していく。



動線・セキュリティ計画

敷地南側に小学校の正門を、西側に地域開放用門を整備することにより、動線を分け、セキュリティを確保する。

給食搬出入車両は東側道路から出入することで、児童との動線が交錯しない安全な動線計画とする。

5 今後の留意事項

基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

(1) 配置計画に関して

- ・ 小学校、キッズ・プラザ等がわかりやすく、近隣建物に配慮した外構計画とする。
- ・ 施設の管理運営の仕方を整理し、より良い環境となるよう諸室の配置や駐輪場の設置場所等を引き続き検討する。
- ・ 外構計画において、必要となる遊具、植栽等の整理をする。
- ・ 植栽計画において、児童にとって豊かな生活環境となる樹木・水場の検討を行う。
- ・ 日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画する。
- ・ 学校周辺の敷地形状など現在の状況を把握し、整備方法を検討する。

(2) 平面・断面計画に関して

- ・ 諸室に必要とされるもの（仕上げ・備品・設備）については、学校と十分に協議を行い整理する。
- ・ 建築基準法における単体規定（避難経路、階段設置、居室となる教室の整理、防火区画等の技術的な基準・規定）を整理し、平面に反映させる。
- ・ 敷地境界位置と建物位置が近接している箇所において詳細検討を行う。
- ・ 児童にとって豊かな教育環境となるよう、ゆとりの空間や多目的スペースの確保について、引き続き検討する。
- ・ 災害時の想定に基づいた避難所機能の整理を行う。
- ・ 一足制のメリットを活かした施設整備を引き続き検討する。
- ・ 一足制の運用を踏まえ、下足利用に適した床材について引き続き検討していく。
- ・ 校庭の整備にあたっては、児童の使用実態を踏まえたうえで、メンテナンスや維持管理及び環境配慮等も踏まえ、材質等を検討する。
- ・ 屋上プールの整備にあたっては、周囲からの視線対策や直射日光を避けるための工夫を検討する。
- ・ 地域開放を想定した諸室として、地域開放型の学校図書館または多目的室の設置を検討する。設置室の運営方法や使い方を整理し、安全なセキュリティ計画を検討する。
- ・ キッズ・プラザについては、学校施設内の一部諸室の利用も想定し、その運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画、セキュリティ計画を検討する。
- ・ 校庭と自然教材園（グリーンガーデン）をつなぐエントランスを、広々とした明るい空間となるように、引き続き検討する。

- ・ 児童が自然に親しみやすいよう自然教材園（グリーンガーデン）の利用方法や、学級菜園・飼育小屋等の配置、池（ビオトープ）の運用等を引き続き検討する。

（3）構造計画に関して

- ・ 平面、断面形状より柱スパン・構造形式・構造種別の選定を行う。
- ・ 合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- ・ 屋内運動場、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- ・ 地盤の状況、建物特性を考慮し、基礎形式の選定を行う。

（4）設備計画に関して

- ・ 諸室の電気設備（照明、放送、電話、受変電、テレビ、情報通信設備、監視カメラ、動力、防災等）について検討する。
- ・ 図書室、音楽室等の設置を踏まえた防音対策を検討する。
- ・ 給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。
- ・ 雨水排水計画について検討する。
- ・ 設備は、機器更新、メンテナンスを考慮した機器の選定と配置計画を行う。
また、必要なスペース（PS、EPS、機械室、電気室）を検討し、平面に反映させる。
- ・ 避難所機能を備えるために必要な設備について検討を行う。
- ・ 屋内運動場、プールの仕様を決定し、設備計画を作成する。
- ・ 地域開放を想定した諸室やキッズ・プラザの管理運営の仕方を詳細に検討し、運営時間の違い等に配慮した設備計画を作成する。

（5）環境計画に関して

- ・ 環境負荷低減・省エネルギー化を目指した建物仕様・設備選定を行う。
- ・ 太陽光発電装置の設置や木材の積極的利用の他にも、SDGs（持続可能な開発目標）の推進につながる施設整備を引き続き検討する。